

平成21年度点検及び評価選定事業結果一覧

事業番号	課等名	事業名	事業の概要	原課評価		外部評価		評価・意見等	改善状況等
				今後の方針	資源の配分	今後の方針	資源の配分		
1	教育総務課	少人数指導非常勤講師配置事業	県からの少人数指導加配や小規模校加配等のない小中学校に非常勤講師を配置し、チーム・ティーチングによる学習指導方法を授業に取り入れ、各学校において児童・生徒にきめ細かな指導を行う。非常勤講師の配置校は、県により決定され、市教育委員会が任命する。	改善	拡大	現行	拡大	県で配置している少人数指導加配教員数と市費負担の加配数を明確に提示することにより、市の負担による成果がどの程度であるか示すこと。なお、事業の方向性としては現行どおりとするが、22年度以降の当事業に対する県からの補助金が減少するため、市の持ち出しによる歳出額が増加することから、資源の配分については拡大とした。	平成21年度は、県による少人数指導を目的とした加配が20小学校に計40名配置され、市費負担非常勤講師を16小学校に計16名配置しました。また、平成22年度は県による少人数指導を目的とした加配が22小学校に計44名配置されたのに対し、県による加配が付かない14小学校に計14名の市費負担非常勤講師を配置します。
2	教育総務課	社会科副読本編集事業	市内の小中学校37校の平成22年度新3年生を対象に、つくば市の地域資料として社会科副読本(改訂版)2,500部を作成し配布するとともに、社会科授業の教材として使用する。(3年、4年と2年間使用する。)	改善	拡大	改善	拡大	つくば市は近年のまちの変化が著しいため、こまめに内容の改訂やデータ・写真資料等の差し替えを行うことが不可欠である。資源の配分については、学習指導要領の改定により、平成22年度に限っては、配布対象が例年の3年生に加え4年生も含まれることになったため、拡大とする。	毎年、最新のデータへの更新及び写真等の差し替えを行います。なお、平成22年度に限っては、学習指導要領の改訂もあり、平成23年度新3、4年生全員に配布し、その都度見直しを行います。
3	教育総務課	小・中学校教育用コンピュータ整備事業	市内51校の教育用コンピュータ(基本導入:サーバ機2台、先生機1台、生徒・児童機40台、プラズマディスプレイ1台)のリース代(賃借期間:6年間) 21年度は平成15年度導入校(1校)のリース満了に伴う入替事業。	改善	拡大	改善	拡大	行政系と教育系のパソコンのネットワークが連動している現状では、さまざまなトラブルのリスクが伴う。安全性を確保するため、初期投資はかかっても、今後はネットワークを分離させる必要がある。	セキュリティリスクの低減を図るため、ネットワークの分離を前提として、情報システム課及び財政部局と検討して参ります。

事業番号	課等名	事業名	事業の概要	原課評価		外部評価		評価・意見等	改善状況等
				今後の方針	資源の配分	今後の方針	資源の配分		
4	文化財室	平沢官衙遺跡施設管理事業	敷地面積約3.2ha。地下保存し、活用のため整備した郷土の大切な文化財を常に適切かつ良好な状態で保護する。保存業務は立体復元建物や案内所、芝生広場の警備、植栽管理、案内清掃等を委託で行う。また、活用業務は夏、秋、春年3回の催事開催、年数回の復元建物内部換気のための開扉と同時に内部を覗く見学機会の設定、小学校等団体見学の際の文化財専門員による説明等を行う。	現行	現行	改善	現行	平沢官衙遺跡とその周辺のスポットを観光資源として年間を通じて有効に活用するため、観光物産課とタイアップして施策を推進すべきである。	観光物産課タイアップは、「つくば物語」「駅からハイキング」に加え、近年「筑波山麓秋祭り」の舞台となって周遊バスも運行しており、新たな展開は直ちには難しいので、天候に左右されにくい催事を検討していきます。
5	文化財室	金田官衙遺跡保存(公有化)事業	国指定史跡は現状変更が厳しく制限され(許可は文化庁長官が出す)、地権者が土地利用を望んでも認められない場合があり、その場合、土地は行政が買収する必要がある。中根・金田台特定土地区画整理事業地内に含まれる、国史跡「金田官衙遺跡」も現状の建築物が無い状態を変更できないため、平成21年度より準備に着手し、22年度からの12年間で桜中学校を除く7.1haの土地買収を行う。	現行	拡大	現行	拡大	金田官衙遺跡についても、将来的には市が遺跡から何らかの収入を得られるような工夫が必要である。	当面、土地買収が続くため、具体的な計画作成はかなり先となるが、年々変わる復元方法や活用手段の情報を絶えずチェックし、準備作業としていきます。

事業番号	課等名	事業名	事業の概要	原課評価		外部評価		評価・意見等	改善状況等
				今後の方針	資源の配分	今後の方針	資源の配分		
6	学務課	スクールバス運行事業	平成19年度をもって閉校した大形小学校区内児童の、統合先となる小田小学校までの通学をスクールバスにより行う。	現行	現行	現行	現行	引き続き、児童の安全確保を図ること。なお、今後は利用者との協議を通じて、将来的な事業の存続について検討が必要である。	小田小学校と大形小学校の統合時の激変緩和措置として地元の要望を受けて導入したもので、7年間の債務を負担するものですが、将来的な事業の存続については、地元と協議を行いながら検討していきます。
7	学務課	小・中学校臨時用務員配置事業	<p>臨時技能労務職員として用務員を雇用し、年間を通して常勤用務員不在小中学校に配置する。</p> <p>勤務形態：週5日、1週35時間以内、1日7時間以内の勤務 給与：日額6,286円(時給898円) 交通費支給</p>	改善	拡大	改善	拡大	<p>用務員の業務内容を学校長の判断のみに委ねるのではなく、市として業務内容のガイドラインを示すこと。</p> <p>(※資源の配分は拡大としたが、正規職員の退職による欠員を非常勤職員で補填する事業であるため、結果的には全体経費の節減につながるものである。)</p>	<p>学校用務員の業務は、校内の整備、給食配膳員の補助及び湯茶接待が中心で、各学校の判断で弾力的に運用されているのが実態です。募集時にも上記の業務内容を明示し、採用後は各学校の指示に従うこととしており、各校の状況に応じた業務ができるようにしています。また、学校でもこのような形態を望んでいることもあり改めてガイドラインを示すことが適切であるか、あるいは別の対策が必要かどうかを含めて今後検討していきます。</p>

事業番号	課等名	事業名	事業の概要	原課評価		外部評価		評価・意見等	改善状況等
				今後の方針	資源の配分	今後の方針	資源の配分		
8	学務課	私立幼稚園保護者助成事業	私立幼稚園に就園する園児の保護者に、収入状況に関係なく一律に月額1,000円を支給する。	現行	現行	廃止	—	点検・評価シートの作成時においては現行どおりの事業の実施を考えていたが、その後、子ども手当の支給開始にあたり再検討した結果、事業実施をとりやめることとした。	平成16年度から段階的に減額してきたもので、事業の有効性等の問題から廃止または休止の方向で検討されていたものですが、子ども手当が支給されることに伴い、平成22年度は助成を停止し、次年度以降は廃止することになりました。
9	教育指導課	特別支援教育支援員配置事業	発達障害のある児童生徒を含め障害のある児童生徒に対する学校生活上の介助や学習活動上の支援など行う特別支援教育支援員を配置して、活用する事業。該当する児童生徒がいれば特別支援教育支援員の要請を出してもらい、学校訪問や巡回相談等を勘案し協議後、特別支援教育支援員を配置する。各種訪問の際に活用状況を点検し、十分活用できるようにする。	現行	現行	現行	現行	支援員の増員もさることながら、むしろ研修等による各支援員のスキルの向上が重要である。	支援員のスキル向上に向けての研修を引き続き充実させていきます。また学校訪問指導や巡回相談の際に支援員に対して支援方法等を直接指導及び助言を行い適切な対応ができるようにします。
10	教育指導課	つくばちびっ子博士事業	夏休み期間中に特製パスポートを持参し、参加協力研究機関等をスタンプラリー形式で見学する。 見学期間終了後、事務局にパスポートを提出し、見学数等によって「つくばちびっ子博士」「優秀つくばちびっ子博士」「最優秀つくばちびっ子博士」に認定し、認定証と記念品を贈呈する。	現行	拡大	改善	拡大	近年は市外からの参加者の増加も著しいが、市外からの参加分に関しては、より市にメリットが得られるような工夫が望まれる。	国際都市、科学技術都市としてのつくばをさらに国内に広めるために、観光関連機関等と連携・協力を強めていきます。

事業番号	課等名	事業名	事業の概要	原課評価		外部評価		評価・意見等	改善状況等
				今後の方針	資源の配分	今後の方針	資源の配分		
11	教育指導課	放課後学習チューター事業	生徒の学力の向上を目指すために市内全中学校に大学生等を派遣し、学習支援の充実を図る。具体的には筑波大学と連携し放課後や長期休業中を利用して、大学生を派遣し、生徒の学習支援をする。	現行	現行	現行	現行	児童・生徒の学力向上への成果が認められるため、今後は事業拡大の方向性も考えられる。	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校での課題を明確にすることで、個々の生徒に対応できる課題の準備など全体の計画を見直します。 ・周辺に位置する中学校への学生の配置には、交通手段の面で課題が多く、費用弁償等を充実させることが必要となります。 ・大学との連携を密にすることで、大学の求めている学生の社会貢献や社会性を身につけるためのプログラムの一つとして協力していくことが今後も重要になります。
12	教育施設課	幼・小・中学校施設修繕工事業	平成21年度は、大穂中体育館や並木小などの屋上防水工事、手代木南小窓枠改修工事や小野川小下水道接続工事などを行い、教育環境の改善を図った。また、消防設備の改修などで安全安心な学校施設の整備に努めた。さらに、各学校の状況に応じた修繕工事を行うことで老朽化した施設や不具合箇所の解消に努めた。	現行	現行	現行	現行	ひとくちに修繕工事といっても、さまざまな内容の工事がある。また、国からの交付金(補助金)を受けて実施される事業と、市の財源のみで行われる事業がある。今後はこれらの内訳や経費を明確に示すべきである。	今後は他事業との関連性も含めて点検評価シートの記載方法を検討していきます。

事業番号	課等名	事業名	事業の概要	原課評価		外部評価		評価・意見等	改善状況等
				今後の方針	資源の配分	今後の方針	資源の配分		
13	教育施設課	幼・小・中学校管理備品購入・修繕事業	学校等の規模に応じながら予算の配分等を実施するとともに、学校の管理・運営上必要となる管理備品の購入事務を実施する。	現行	拡大	改善	拡大	備品の新調については、どの程度の経年変化や劣化が生じたら購入するか等の基準やルールを市として設けるべきである。写真等も使って分かりやすい基準を示す改善をしてほしい。各学校がその基準に従うこととすれば、不公平感も生じない。また、備品の修繕については、PTAや保護者などから手先の器用な人に修繕ボランティアを担ってもらうよう推進することも良いと思われる。上郷小などではこの方法を取り入れており、このことにより学校と地域の連携を深めることもできる。	備品の更新については備品の現状や各学校からの要望などをふまえて対応してきましたが、今後ある程度の基準を設けていきます。また、修繕については、学校の取り組みによるが、可能なものは取り入れていきます。
14	教育施設課	小・中学校耐震化事業	筑波東中学校、筑波西中学校耐震補強工事(鉄骨耐震ブレースによる補強工事) 耐震診断(九重小、谷田部小、菅間小、真瀬小、桜南小、谷田部中、筑波東中、大穂中) 耐震設計(大曾根小、九重小、谷田部小、真瀬小、菅間小、桜南小、谷田部中、筑波東中) 耐震設計による耐震工事(次年度繰越)	現行	現行	現行	現行	平成20年度の決算額と平成21～22年度の経費にはかなり大幅な格差がある。年度をまたいだ予算の繰り越しがその一因であるとの説明であったが、点検・評価の際にこのような内訳が分かるような提示方法に改めるべきである。	平成21年度は繰り越し事業が多く分かりずらかったが、今後は記載方法を検討していきます。

事業番号	課等名	事業名	事業の概要	原課評価		外部評価		評価・意見等	改善状況等
				今後の方針	資源の配分	今後の方針	資源の配分		
15	健康教育課	就学時健康診断事業	9月下旬に各家庭にハガキによる通知を行う。 10月下旬～11月末日までの間に各小学校を会場として実施する。 実施項目：内科検診，歯科検診，視力検査，聴力検査，面接（知能検査） 健康診断結果を就学する学校（転出の場合は転出先市町村教育委員会）へ送付する。	現行	現行	現行	現行	今後も、対象者が漏れなく受診できるように配慮してとり進めていきたい。	対象者が漏れないように、事務処理の複数チェック体制を徹底します。
16	健康教育課	給食センター整備計画	つくば市立学校給食センター整備基本計画の策定についてコンサル会社に委託し、基本計画の策定支援を受けながら整備を進める。	現行	拡大	現行	拡大	資源の配分を「拡大」としたが、これは実際の整備事業（建設など）が開始される23年度以降の話である。これまでにセンターの設立について話し合いを進めた結果に基づいて整備事業を推進していただきたい。	整備基本計画に基づき、児童・生徒数の推移を的確に判断しながら、計画的に進めていきます。
17	健康教育課	給食配送業務事業	市立学校給食センター（6箇所）から市立幼稚園及び小・中学校に、衛生管理の徹底を図りながら、1日約2万食分の学校給食を配送専用車で配送する。	現行	現行	現行	現行	民間業者への配送業務委託にあたり、3年ごとに契約更新および見直しを行うとのことであるが、契約期間中も業務内容のチェックを行い、十分な衛生管理のもとで事業を実施していただきたい。	業務内容及び衛生管理状況の定期的なチェックを行います。

事業番号	課等名	事業名	事業の概要	原課評価		外部評価		評価・意見等	改善状況等
				今後の方針	資源の配分	今後の方針	資源の配分		
18	スポーツ振興課	つくば健康マラソン開催事業	筑波大学陸上競技場及び構内道路を利用し、小学生から高齢者まで気軽に参加できるマラソン大会として開催する。種目としては、小学生中学年(3～4年生)及びファミリーマラソン(小学1～2年生と保護者)が2km, 小学生高学年(5～6年生)が3km, 中学生, 高校生及び一般・シニアが5kmとなっている。	現行	現行	現行	現行	親子や障がい者も参加しやすいファミリーマラソン大会として、つくばマラソンや近隣市(土浦市)の大会とは異なる特性を明確に実施していただきたい。	さらに進めて行きたい思います。この事業は、親子の交流に視点を置いて実施しているところもあり、スポーツを通しての家庭教育にも大きく繋がるものと思っています。また、改善点があった場合は、常に可能な限り取り入れていきます。
19	スポーツ振興課	高等学校硬式野球大会	市内高等学校の硬式野球部を対象に、つくば市長杯として大会を開催する。4校以上が参加すればトーナメント方式で行い、3チーム以下の場合はリーグ戦とする。	現行	現行	改善	現行	学校側が市による実施を望んでいるということは理解できるが、たった3校の野球部だけが税金による恩恵を受けている事実には、理解が得にくいと考えられる。今後も本事業を続けるのであれば、つくば市が他の競技には同様の事業を行わず、野球部に特化して出資することの合理的な理由を示しつつ、もっと検討して何らかの形で改善を行ってほしい。	野球は人気の高いスポーツであり、スポーツの振興に役立ちます。つくば市から強いチームが育ってくればメディア受けの良い野球は絶好のシティーセールスに繋がるものである。ただ、ご指摘のとおり現行では少し寂しい感じがするので、関係機関と、もっとチーム数を増やす方向で検討していきます。
20	スポーツ振興課	つくば学園ウォークラリー大会開催事業	グループ(5名まで)ごとに決められたコースをコマ図にしたがい設問を解きながら歩き、時間得点と問題点の合計得点を競う野外のゲームである。年齢・性別・身体的ハンデキャップを問わず、誰もが気軽に楽しめるレクリエーションである。	現行	現行	改善	現行	せっかく良い事業であるにもかかわらず、知名度が低く参加者数が少ないことが残念である。しかも、参加者数の割には経費が高いと思われる。より有効なPRを行い、学園地区以外で開催する場合でももっと参加者が集まるよう工夫するとともに、経費の節減にも努めるべきである。	つくば市にある歴史的に価値がある史跡や科学の街ならではの物などをコースの中に盛り込み、魅力あるコース作りに努め、参加者を増やしていきたいと思います。また、学校・区会・企業等への積極的なPRも今まで以上に勤めていきます。

事業番号	課等名	事業名	事業の概要	原課評価		外部評価		評価・意見等	改善状況等
				今後の方針	資源の配分	今後の方針	資源の配分		
21	中央図書館	視聴覚センター維持管理	年間を通しての施設・設備の維持管理業務委託等及び施設・設備修繕必要箇所の修繕工事の施工等を行い、安全で使いやすい施設の維持管理に努める。主なものは、清掃・警備・施設設備管理業務委託及び吸収冷凍機整備修繕工事等である。(図書館維持管理と一体的に行っている。)	現行	現行	改善	現行	維持管理業務を民間業者に委託しているということだが、1年ごとの契約更新ではなく、3年単位くらいの契約に改めた方が、トータルの委託料を絞り込めるはずである。また、委託業者には3年程度のまとまった期間の責任を持たせた方が良いと思われる。こうした点を検討することも含めて、改善を行うべきである。	維持管理業務のうちの警備委託については、23年度より3年契約で実施予定です。その他の管理については、調査・研究をしていきたいと思えます。
22	中央図書館	視聴覚機材の貸出	年間を通して、市内幼稚園・保育所・社会教育関係団体等の必要に応じて、電話予約により、貸出日に申込用紙に記入してもらい、視聴覚教材機材を貸出す。また、返却日には、報告書を提出してもらう。(視聴覚教材機材: 16ミリ映写機・ビデオプロジェクター等・16ミリフィルム・VHSビデオテープ)	現行	現行	改善	拡大	16ミリフィルムやVHSテープは劣化や関連機器のメンテナンスの問題もあり、もはや時代に合わないメディアである。また、映写機等の機器を扱うためのノウハウを持っていないと使用することができず、誰もが扱えるメディアとは言えない。仮に費用がかかったとしても、今後のことを考えて視聴覚教材をデジタル化し、劣化等の問題を解決するとともに、省スペース化を図り、また誰でも扱えるメディアに改善していくべきである。	費用対効果の事を考えると、拡大改善は難しい部分もありますが、利用者団体等からの意見も参考にしながら改善を図っていききたいと思えます。
23	中央図書館	自動車図書館の運営	自動車図書館を運行し、市内48ヶ所、主に図書館に来館が困難な地区に停留地を定め、2週間に一度、40分間の貸出しを行う。	現行	現行	現行	現行	運転業務の委託が難しいのであれば、運転を専属的に担当している職員が既に50歳代であることを考慮し、今後の業務引き継ぎがスムーズに行えるよう対処すること。)	利用者の不便を来さぬよう、またスムーズな運行が出来るよう対応していきたいと思えます。